

政策環境部会

携行缶販売 消防と意見交換



（写真）

また、「販売する側を規制するだけではなく、購入する側も規制する必要があるのではないか。犯罪予防に対する全般的な取り組みで事件の予防に向けた取り組みでいく」と強調したうえで、「目的の確認(③販売記録の作成)について、総務省消防庁危険物保安室の渡辺剛英室長と竹本吉利課長補佐と意見交換した(写真)。

専門会議は8日、会合を開き、36人の命が奪われた京都アーニッシュン(京都市伏見区)の放火爆発災を受けたガソリンの携行缶への詐欺販売に係る法制化の動きについて、総務省消防庁危険物保安室の渡辺剛英室長と竹本吉利課長補佐と意見交換した(写真)。

消防庁では現在、事業者確認の方法や個人情報を取扱い、その管理の仕方、使用目的の確認や販売記録の作成など、具体的なSS店頭での運用上の問題点や懸念事項などについて質した。

委員からは顧客の本音について質した。

消防官によると、そのうえで「消防の法規化を検討している。

船舶用重油規制強化

エネ庁

品確法改正 硫黄分は0.5%以下

資源エネルギー庁は、(IMO)において「揮発油等の品質の確保等に関する法律(品確法)」の一部を改正する省令案について、パブリックコメントを発出した。来月6日まで意見を募る。

2016年10月に海洋汚染防止条約(マルボール条約)の規定を策定する国際海事機関は、以降と規定されてい

る硫黄分に関する重油規格を0.5%以下に改定する。11月下旬に施行される。

規格を0.5%以下に改定する。来年1月1日から適用される。

